

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回弘前市社会教育委員会議
開 催 年 月 日	令和2年2月14日(金)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後2時15分 から 午後4時15分まで
開 催 場 所	岩木庁舎 会議室2
議 長 等 の 氏 名	委員長 生島 美和
出 席 者	生島 美和 委員長 ・ 佐藤 義光 副委員長 小山内 剛 委員 ・ 成田 むつ子 委員 ・ 松本 大 委員 羽場 比呂子 委員 ・ 高木 幸路 委員
欠 席 者	成田 隆道 委員 ・ 田村 笑美子 委員
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	生涯学習課長 柳田 尚美 博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 成田 正彦 文化財課長 小山内 一仁 生涯学習課課長補佐 熊谷 克仁 図書館・郷土文学館運営推進室長 庄司 輝昭 中央公民館長 太田 泰輔 中央公民館相馬館長 三上 淳 図書館・郷土文学館運営推進室主査 対馬 宏司 生涯学習課企画係長 藤田 真徳 生涯学習課企画係主事 小杉 真理子
会 議 の 議 題	①令和元年度 東北地区社会教育研究大会の報告【報告】 ②子どもクラブの実施状況 【報告】 ③令和2年度 社会教育事業について ④弘前市子どもの読書活動推進計画(第3次)(案)について ⑤委員の欠員について

<p>会 議 結 果</p>	<p>・「会議の議題」にもとづき説明し、各委員からの質問や意見を伺った。</p>
<p>会 議 資 料 の 名 称</p>	<p>・ 会議次第  <b>【事前配布資料】</b>  資料1 子どもクラブの実施状況について  資料2-1 令和2年度社会教育団体等補助事業等一覧  資料2-2 弘前市総合計画 社会教育関連施策・事務事業抜粋一覧  資料2-3 令和2年度 弘前の社会教育（案）  資料3 弘前市子どもの読書活動推進計画（第3次）（案）  <b>【当日配布資料】</b>  東北地区社会教育研究大会報告</p>
<p>会 議 内 容</p> <p>（ 発 言 者 、  発 言 内 容 、  審 議 経 過 、  結 論 等 ）</p>	<p>○第2回社会教育委員会議</p> <p>1. 開会  2. 委員長挨拶  3. 会議  4. 閉会</p> <p>~~~~~</p> <p><b>会議</b>  <b>（議長）</b>  令和元年度第2回弘前市社会教育委員会議を開会します。  まず、次第3の（1）定足数の確認をいたします。「弘前市社会教育委員会議運営規則の第4条」により会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ開くことができません。となっております。</p> <p>本日の出席は7名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しています。</p> <p>続いて、次第3の（2）会議録署名者の指名に移ります。  署名委員は成田むつ子委員と羽場委員といたします。よろしくお願いいたします。</p> <p>~~~~~</p> <p>案件 ①「令和元年度 東北地区社会教育研究大会の報告【報告】」  <b>（議長）</b>  「令和元年度 東北地区社会教育研究大会の報告」についてです。  今年度、この大会には高木委員が参加されました。高木委員から大会の内容やご感想をお願いいたします。</p>

(高木委員)

昨年10月、盛岡市で開催された「東北地区社会教育研究大会」に参加しましたのでご報告します。研究大会では、東日本大震災被災者の「復興」への8年間の想い、さらに「持続可能な社会を創ることの意義」などについて学ぶことができ、とても貴重な研修であったと、心より感謝しております。

まず、研究大会の概要ですが、本日配付の資料、1ページと2ページをご覧ください。日程・会場・内容などは資料の通りです。今日は、簡潔に報告したいと思いますので、2日目の分科会に的を絞ってお伝えします。

では、資料2ページをご覧ください。大会は5つの分科会がありましたが、私は、『第4分科会』に参加しました。テーマは「東日本大震災に学ぶ ～災害に学び、持続可能な地域社会を創る～」であります。

まず、「基調講演講師」及び「コーディネーター」は、東北大学大学院、准教授の石井山竜平先生がご担当されました。先生は、被災地の震災前後では、何が変化しているのか、復興の「核心」は、何処にあるのか、また、災害と社会教育の関わりは何かなど、とても分かり易く話され、テーマに沿って分科会を進めてくださいました。資料3ページの前半に、先生の「分科会を進めるにあたっての“想い”」が述べられております。

さて、分科会では、パネリスト3人の事例発表がありました。どの発表も心を打たれる素晴らしい内容でしたが、特に印象に残った「南三陸ホテル観洋」の女将、阿部憲子さんの発表を紹介します。

2011年3月11日、東日本大震災が発生し、連日ニュースに取り上げられた、被災地の一つに、宮城県の「南三陸町」があります。皆さんが、この地名を聞いたとき、すぐ思い出されるのは、防災庁舎の無線で、津波が近づくギリギリまで、「高台への避難」を呼び続けた女性職員の「悲しいニュース」ではないでしょうか。この日、「南三陸ホテル観洋」も被災しました。震災から8年以上経過した現在、まだ南三陸町はインフラ整備の最中ですが、ホテルの女将である阿部さんが、町復興のために陣頭指揮をとって挑んだ、数々の取組みがあります。

「震災を風化させないための語り部バス」もその一つです。お客さんが1人であっても、毎日運行する「語り部バス」のガイド役は、地域住民ばかりでなく、ホテルスタッフまで加わり、コースは被害の大きかった「戸倉地区」、「高野会館」、「旧防災庁舎」を約1時間で回ります。これまで35万人以上の方が乗車しているそうです。復興工事が進んで、被災の状況が見えづらくなっている今だからこそ、語り部の重要性を実感すると言います。この取組みで、2017年、『第3回 ジャパン・ツーリズムアワード／大賞』を受賞しました。「語り部活動は、国や世代

を超えて、『地域の歴史』や『文化の継承』を未来へ伝えます。そして、多くの人々が現地を訪れるキッカケとなり、地域の交流人口は拡大し、やがて人の絆も結ばれます。

震災復興は勿論、観光振興や地方創生に繋げていくために、『語り部バス』はこれからも努めて参ります。という、阿部さんの言葉が印象的でした。

また、南三陸町には、「南三陸てん店まっぷ」や「南三陸キラキラ丼」があります。どちらも阿部さんの発案であり、町内の店主たちが賛同し、町の名物として南三陸町が知恵を出し合って根付かせた企画です。スタンプラリーの付いた「てん店まっぷ」を活用して町内をめぐり、お腹がすいた頃には、「南三陸キラキラ丼」を美味しく食べる。年々、増加するリピーターは、『『元気』が湧いてキラキラした気分になる』と口々に言います。この「地域活性化」や「交流人口増加」への取り組みが評価され、2015年、『第一回観光王国みやぎおもてなし大賞』を受賞しました。春は春野菜と春の海で獲れる海鮮を盛り込んだ「春つけ丼」、夏は新鮮なうなぎを贅沢に使った「うなぎ丼」、秋は脂の乗った旬な魚が豪華共演する「秋旨丼」、冬はぷりぷりのいくらが丼いっぱい盛られた「いくら丼」と、季節によって変化する「キラキラ丼」が訪れる観光客を楽しませてくれます。

事例はまだありますが、紹介はここまでにします。東日本大震災発生当初、地元町民が“着の身着のまま”、「ホテル観洋」を頼って避難してきたとき、阿部さん達は衣食住を提供し、180日間、600人以上の被災者を、常に「お客さん」としてもてなし続けたと言います。このことが、被災者同士の「心の距離」を縮めて「強い絆」で支え合い、「復興の輪」を広げながら、「持続可能な地域社会創りの足掛かり」となる結果を導いてくれた、とのことでした。

以上で報告を終わらせていただきます。有難うございました。

**(議長)**

人間の役割は何かという非常に大きいテーマであり、背景にAIなどがすすんでくる今の世の中で、震災復興という切り口の中で語られたときに強力なネットワーク、人とのつながりとかリーダーシップ、リーダーの大切さ、そういうつながりの中でまた、学習、教育を繋げながら次世代を育成していく重要性というところをより広く、そしてそれも観光につなげていく、地域づくりにつなげていくという内容でした。

~~~~~

**案件②「子どもクラブの実施状況【報告】」**

**(議長)**

「子どもクラブの実施状況」、事務局から概要を説明願います。

**(事務局から「子どもクラブの実施状況」について説明)**

**(議長)**

何かご質問はありますか。

来年度も実施予定ですか。

**(中央公民館長)**

はい、実施予定です。事業自体は実施いたしますけれども講師の都合によって今のふるさとクラブもできないこと、ラジオ劇団がコミュニティネットワークキャストにお願いしていて、なかなか毎回人をそろえるのが苦しいという事で、来年度休止になる可能性があります。

**(議長)**

県の方への補助金の申請は継続していくのですか。

**(中央公民館長)**

行いたいと思っております。

**(議長)**

ラジオ劇団、ふるさとクラブがもしもやれないということになれば、具体的な代替案とか新しいものの中身まで詰めて申請という事になるのでしょうか。

**(中央公民館長)**

詳細は把握していないのですが、見合うもので挙げて、最後に精算、確定という形になると思いますので、見込みが立てられる予定であれば当然含めて申請したいと思います。

**(佐藤委員)**

2つ質問があります。これが開催されるきっかけとなったことは何か。1番最後の資料に「ミュージカルクラブ」という名前が出てきたと思いますが、実際どういうことが行われているのかなと聞きたいと思えます。

**(中央公民館長)**

子どもクラブ事業の始まりですが正確な数字は持っていないのですが、最近始まったものではなく20～30年は続いていると思います。

ミュージカルクラブは、「リエゾン」というミュージカルの団体にやっていただいている、こちらについては他のクラブと違って毎月集まってという風には馴染まないで12月から1月にかけて集中的に実施をさせていただきます。10名程度のお子様がお申込みになってそれぞれが配役を充てられて一生懸命頑張ってお皆さんの前で披露いたしました。

**(高木委員)**

私も3つお聞きします。まず「自然観察クラブ」に関心をもって見ていたのですが、私の住んでいる地区にもすごいカラスが飛んでくるのですが、色々なものに参加しながら、何か良い解決策とか生態系から何か発見できないかとふと感じて、すぐ答えられないかもしれませんが、

そういう感じるものがあったとお伝えしておきます。

2つ目は環境問題にすごく関心があります。海外の森林火災とか日本の気候変動しているのも明らかな事実で、これは自然観察の中で日にちと内容を設定しているのですが例年だいぶ違ってきて環境の教育に繋がられるような内容に盛り込めないかなと思います。そこの検討もできたらお願いします。

3番目は天文クラブの活動と似たようなことを孫と一緒にやっています。ロマントピアの天文もすごく行けば楽しいです。8月に天の川と七夕があるのですが、七夕といえば7月のような気がするのですが、何か意味があるのかなと感じたので。どうなのでしょう。

**(中央公民館長)**

みちのく天文同好会とお話ししてテーマ設定しているのですが、旧暦で行けば8月かなという可能性もあります。

**(議長)**

これまでもこの会議で子どもクラブについてお話を伺っているわけですが今伺って延べ人数と回数にかなり差があるような感じがして、登録人数は MAX に近づいているけれど1回ずつの参加者数というのはそれほど多くないのかなと思います。

**(中央公民館長)**

暖かい時期はそれなりに参加率が高く、冬にかけては下がってくるのが一点、家庭の事情とか他のイベントの絡みがあってそうすると優先度が下がっていくというところがあると思います。

**(議長)**

それに連動してずっと話題になっているのですが、学校バランスというか子どもたちが近くの学校の子たちは行けるけれども、というような話が今までも小学校の先生方からもあったのですが、そういう時にバスは出せないのか、県の方からそういう補てんはないのですか。

**(中央公民館長)**

今、現在は謝礼の部分で県から頂いておりましたので、もしもそういう私達で使えるメニューがあれば、少しでも頂いて役立てたいなと思います。

**(小山内委員)**

うちの学校だと小沢小学校から学習センター、文化センターまで親が送り迎えしなければならない環境からすると難しいですね。何かしら会場まで行けるような手段があればいいのかなというのは感じています。あと、子どもたちにとって目新しさがないと、学校でもやっていることが多いのでよっぽどの事を考えておかないと子どもたちは参加しない気がします。

**(議長)**

ありがとうございます。ではこの件に関しましてはここまでとします。

~~~~~  
**案件③「令和２年度 社会教育事業について」**

**(議長)**

では次に、③「令和２年度社会教育事業について」ですが、事業毎の詳細については既に事前に目を通されていると思いますが、補助金に関する事、事業については、新しいものや変更になったものについて事務局から説明願います。

**(事務局から「令和２年度 社会教育事業の中の「令和２年度社会教育団体等補助事業等」について説明)**

**(議長)**

こちらのことでご質問等ございますか。

この補助金は申告制なのですか、どういうシステムになっているのですか。

**(生涯学習課長)**

市町村合併の際にあったメニュー、団体を引き続き育てていこうと継続してきたものであります。そうした団体に対して毎年要望内容の確認として希望調査をしたものを吸い上げて掲載しています。

残念ながらその結果財政からの査定というのが出たりするのですが、引き続きこれらの団体については支援してまいりたいと思います。

**(議長)**

今、社会教育関係団体はさまざま活動をしていて自分たちでお金を取ってくる努力をなささいというような動きが強くなっていて、例えば社会教育主事の養成というのも来年度から社会教育士というのにも変わっていくのですが、いわゆる民間の中でも活動できる資格というのにも変わってきます。今までの社会教育主事の資格は行政の社会教育主事のポストの中で有効な資格だったわけですが、その資格が変わってくる中では、いわゆるファンドレイジングをできるようにしなさい、資金調達をしてくる、もしくは資金調達することを支援することまで能力を求められているところがあって、そういうふうを考えていくときさまざまな団体が自分たちで活動するためにお金が欲しいのですが、一方で補助金自体の募集とか認められるプロセスが不透明でそこについて既得権益のような、情報すら来ないところがあって、公共的な活動としての税金を使うことにずれてきてしまうところもあります。何年も前から話をしているところですが、市連 P などの負担金とかそういう事には確実に補助金というのが繋げていく必要があると思いますが、それ以外のボーイスカウト、ガールスカウトも必要なかどうか、相馬、岩木のところが言っていることで、確かに合併があったけれども、

そこから10年経っているし、そのままがいいのかどうかということを考えていかなければならないところに差し掛かっているのではないかと個人的には思います。何かほかにご意見などありますか。

**(小山内委員)**

2頁の子どもの活動推進事業に関しては学校としてとてもありがたい部分だと思っています。気になったのが同じような形で3頁にある子どもの祭典のほうで平成30年度が93万に比べて今年の決算額が20万増えている、これは特別何かあるのですか。

**(生涯学習課長)**

正確ではないかもしれませんが、以前は子どもの祭典は生涯学習課の事業としてあったのですが、ここに教育フェスティバルという教育総務課が実施しているものがありました。その予算の枠は事業としてはフェスティバルを継続しないということになったのですが、その事業費をここに加算した形で事業の充実をはかるということです。

**(佐藤委員)**

1頁の2番目のPTAに関わる需用費であります以前に会計が問題になりまして訴訟になるとかその辺りまでは聞いたのですが、その後最終的な結論はどうなったのでしょうか。

**(生涯学習課長)**

訴訟ということにはなっておりません、市から警察に対して告訴したということになっております。警察の捜査が昨年12月頃で終わりました検察に対して再度審査をお願いしているところですよ。

**(議長)**

他にいかがでしょう。今、PTAのその後どうなったかというのがありましたが、公金ですのでそういうことを使ってやっているんだという自覚が社会教育に携わるものとして、もらう側としても再確認していかなければならないということも含めて補助金の交付を考えていかなければならないと思います。

よろしいでしょうか、では続きまして事業のご説明をお願いします。

**(事務局から「令和2年度 社会教育事業（「弘前市総合計画 社会教育関連施策・事務事業」「令和2年度弘前の社会教育）」について説明）**

**(議長)**

皆さん全体通していかがでしょうか。

**(佐藤委員)**

2-2の事業のほうですが6頁、地区公民館の事業という12館で分けるとだいたい34万円位、各館の使い方上、満足しているのか、要求しているのか、先ほど出ましたが移動学習のバス代はこの中を使っているのですか。併せてだいたいアバウトでいいのですが、12館の人件費というのはどれ位になっているのか、その係によって違いますが、

月の勤務時間数で掛けて、だいたい10万前後なのかな、そうすると職員の方はそれで生計を立てているでしょうし、そういう意味でそこに勤務なされている方の気持ちはどうなのか、お聞きしたいと思います。

**(中央公民館長)**

まず移動学習の関係ですが各地区公民館が基本で予算化しており、総額の中に入っております。勤務の満足感になると地区公民館は建物も古いですし、職員の雇用状況の環境・待遇は、正職で働いているわけではなくて館長は週20時間、事務長は24時間、少年青年婦人成人領域指導員は週10時間とこれを生業にしているわけではない形になっています。そしてその方々の時間全部足しても公民館の開館時間が実は賄えないです。そもそもそうやって対応しようという事ではないと思います。地元で必要な時に必要な分けてという自由にやらせるために当然予算の関係もあったと思いますが、それを踏まえて自由な形で且つ専業でなくても地元の人でやってほしい、知っている方々がいいということで今のスタイルに落ち着いたのだと思います。

考えが多様化している現代だと満足しているかどうかは分かりませんが、自分たちで事業を組んでやっていく自由度が高いので、仕事内容については満足して働いていただいていると思っています。

**(佐藤委員)**

人件費は、計算しますとだいたい10万円いくかいかないかなと思います。

**(中央公民館長)**

経験年数で少しずつ上がっていきますが、社会教育指導員という週24時間の長く働いている方で10万円位です。館長で8万円前後。教育指導員は3万5千円位なので、皆さん正業、本業を持って頑張っているという現状でございます。

**(議長)**

地域コミュニティの拠点だという風に言われている中で、果たしてそういうやり方の職員の雇用の状況でいいのかというのも、そういう議論もあり得るだろうなというふうに今も伺っているところです。

**(松本委員)**

公民館関係についてはもう少し予算を増やしたほうがいいかなとは思いますが。関連して学区まなびい講座、今年度の講座の実施状況を見ますとすごくたくさん講座を実施されておられるようで、これはすごい事だなと思うのですが、一方で学区まなびい講座はかなりボランティアのお力に頼った形、学校の先生、地域の方々、有志の方々の形になるのでこれ以上はむしろ厳しいのかなというところがあって、私としてはむしろ縮小したほうがいいのかなと思っている位で、というのも本来学区まなびい講座は最近の流れだと地域学校協働活動本部の一部

門としたほうが本来はいいと思いますが、どちらかという学区まなびい講座の比重が大きいのかなという印象が非常に大きい、そうした組織作りの体制ができているところもあると思うのですが組織作りとかこの現状にあっているのかというところも踏まえて将来的にご検討いただいたほうがいいのかなと思っていますところ。

**(議長)**

まさに多忙化と言われますが、自分たちで自分たちの首を絞めてしまっているのではないかと。高齢化もして、再組織化の必要性、整理の必要性を今コメントとしていただきました。

**(中央公民館長)**

コミュニティスクールの方がいずれ地域の活動というところもきちりみていく、やれるとなるのであれば、最終的には今のお話で進んでいくのかなと思っています。

ただ、今現在は学校の課題解決にむけてスタートしたばかりのところもあるので、そういう点からいうと社会教育で私たちがやっているすべてを受け止められるだけのところまではいたっていないのではないかと、学区まなびいもだいぶ疲弊しているところもありますが引き続き支援していきます。

**(生涯学習課長)**

コミュニティスクールに関してなのですが、関係団体の方々もそうですし、教育委員会の中でも認識が一樣ではないと思いますが、コミュニティスクールは学校運営協議会がある学校であって、コミュニティスクールは会議をする、意見を交わす、情報を共有する場であるけれども、事業をする場ではない。コミュニティスクールの中で何が話し合われるかという学校が地域と関わることを授業の中に取り入れようとするときに、どういうものがあるか探した時に地域に学区まなびいのような活動が過多であれば縮小してもいいのですが、地域にこういう活動がある、そこをうまくつなげるようになれば地域としてうまく回っていくのではないかと考えています。また、コミュニティスクールがあるからまなびいは遠慮しようかなというようなことも聞こえてくるので、そうではなくてそれぞれ地域の活動は活動としてあつたうえでコミュニティスクールの中で活用できるように繋がっていくような議論が必要と考えていてそのように調整をしていきたいと思っています。

**(議長)**

私のほうから2点だけコメントをさせていただきます。総合計画の2頁のところ、ひろさき教育創生市民会議というのが今年度から生涯学習課が担当することになって、今までは学校づくり推進課がやっていたのですが、今年参加した時に会議が漠然としている印象がありました。来年度以降も生涯学習課が担当されるということですので

も、少し効果的な会議の進め方というのを検討していただくか、もしくは会議と言っているけれどもエビデンスを出してもらったうえで議論を進めるとかそういう工夫が必要ではないかと思えます。施策の枠組みというよりもこれからの進め方というところでコメントさせていただきました。それからもう一つ総合計画のほうでは5頁になりますが、感性を高め、夢を広げる事業の展開というところで、事業の中には子どもアート体験広場が入っているところです。4月11日に美術館が開館するので、美術館との連携も検討していかないと管理セクションが違ってもせつかくできる弘前の美術館を、こういうところで活かして連携していくことで、相互の子どもたちのアート体験もそうだし、美術館、博物館に行くという市民生活・市民性を供給していくことになると思えますので、その辺をご検討いただければと思います。

**(中央公民館長)**

手を合わせてやれることがあれば予算の関係もありますけれども、一つでもやれることがあればやっていきたいと思っています。ただアート体験広場については、実は文化庁の補助金を今年からもらって伝統文化でないとだめだという助成になっていてそこで手を組みにくいところがあります。それはそれで粛々とやったうえで別途一緒に組んでやれるものがあれば色々考えてみたいと思います。

**(議長)**

傘は違うけれどタイアップして盛り込むこともあり得ると思えます。人が集まるところで見たり、わかったりすることが市民にとって必要だと思えます。

外向けの美術館アピールで内部に見えてこないのも、そこは是非ご検討いただきたいと思えます。これに限らず美術館というものをセクションを超えて使っていくというのを教育の中でも考えていかなければいけないのではないかなと思えます。

**(佐藤委員)**

委員長も発言されていましたが教育創生会議に関連して要望をいいますと、今、問題になっている弘前の小・中学校が抱えている課題、問題そういう事柄をかなり広く市民に関わるような事柄をテーマにさせていただければなあという気がします。それからもう一つはいじめと自殺というのが発生してしまうと市にとっても保護者にとっても教育担当者にとってもすごく問題です。そういう意味ではテーマがあって且つ10分でも15分でもいいので教育委員会が捉えてもいいし過去に創生会議で話し合ったテーマがこういう風に推移していったという情報提供等があればいいのかなとつくづく思えます。児童生徒の今ある課題とかを情報提供したり話し合うというのは、それを活かすすごくいい機会だと思います。テーマとか過去の話題になって継続し

て情報提供しなくてはいけない事柄をきちんとかき集めて情報提供していただければと思います。

**(高木委員)**

市民の立場でお伺いしたいのですが、社会教育関係の施設というのは非常に多く人が出入りします。誰もが知っている新型コロナウイルスこれは身近なところまで迫っています。

今日もニュースに入っていました。正直図書館には最近足を運んでいません。ちょっと怖いなというのがあります。途中のバスでもそうですし、今、こういう事件が起こっているときに対応を考えているかお伺いしたいです。事が起こってしまってから何か判断するのが今の日本政府の特徴です。自治体に任せるのも政府の傾向です。それを考えるとやはり自治体の長に居る方たちが何かしら連携しながらもしそれが弘前に来たらどうなるのだろう、というのを事前に考えなければならぬのではないかと思います。

**(生涯学習課長)**

生涯学習課では、学習情報館がありますが普段から消毒液を備え付けておまして、他の図書館、公民館施設もそうだと思いますが、ニュースが出てきてからは指定管理者のほうは自分たちでマスクをつけています。これをやればいいというのがないので対応としてはうがい、手洗いをする、マスクをする位のことなのですが、そのような形で進めています。

**(博物館長・高岡の森弘前藩歴史館長)**

博物館でもお客様と接する職員についてはマスクを必ず着用して、入り口のところに消毒液を置いてそれを使ってもらうという形をとっています。

**(成田むつ子委員)**

今、新型ではないですが通常のインフルエンザについて弘前管内はこれからB型が流行る時期で弘前の地域はほかの地域よりも注意報、警報がでるのが遅いんです。

私はやっぱりこれは教育かなと、手洗いの教育かなとっていて、これという手立てがない中で、もう一度普段やっていることを徹底することがいいのではないか。無いものを探すよりもある中で手洗い、うがいをする、できることをきちんとやるのが教育の場面でも家庭でも大事だと思います。

~~~~~  
**案件④「弘前市子どもの読書活動計画（第3次）（案）について」**

**(議長)**

最後の案件になりますけれども、子どもの読書推進計画についてご説明をお願いします。

(事務局から「弘前市子どもの読書活動計画(第3次)(案)」について説明)

(議長)

みなさんいかがでしょうか。

4頁から家庭があり、図書館、学校というふうにして構成がなっているのですが、これが4章の1になるのか2になるのか分らないのですが、2でいいのではないかと思います、子ども達が目標を推進するにあたって読書環境が必要という事で、特に家庭の中では子ども達が読書の時間を持てるような時間が大切。もう一つ必要なことは実際に民間の調査なのですが子どもがなぜ読書をするようになるのかというと、大人が読んでいる姿を見るということなのです。

そういう意味では子ども達にさせるだけでなく、大人にもより使える環境というのを作っていくという事が必要なのではないかと考えて、大人向けの読書推進計画というのは無いわけですから、あえて大人も保護者も一緒に読んでいくというのをに入れていったほうがいいのではないかと、今、実際に黒石市で図書館づくりに関わっているの「うちどく」という家族みんなで読むこととか、あとは家の中の本棚をきちんと作る、本がある環境を作りましょう、大人が読んでいる姿を見せるというのが書かれています。ですのでそういうところもあっていいのではないかと、家族のことでありまして図書館に対してのサービスも家族みんなでいきましょうとか、大人に対しても支援することで子どもの読書週間をつけていくなど。

それから2点目ですが、学校の図書館のボランティアですがさまざまなボランティアがあると思っていて、協力を得ていきたい、読み聞かせボランティアの連携をやっていくとなっていますが、「蔵書整理に地域のボランティアの協力を得る」というここではかなりの絞ったボランティア活動になっていて、むしろ蔵書整理も必要だと思っているし、蔵書構築というところが足りないところがあるからやっていくんだということも非常に分かるのですが、ほかにもさまざまなボランティアがあると思しますので、ここで絞らなくてもいいんじゃないかと思えます。

(成田むつ子委員)

乳幼児健診の時に絵本を配布している市町村があり、そこでお話を聞く取組をしているところもあります。

(議長)

ブックスタートはやっているけれども、クーポンを配っていますね。

(図書館・郷土文学館運営推進室長)

実際にブックスタートは引換券配るだけでは弘前市は80%の交換率は達成できていない、実際引換券だけで80%を超える市町村という

のはほかではあまり見られないかと思います。

なぜかという指定管理者のほうでやっているのですが、絵本の森を中心にしてブックスタートお話し会でありますとか、赤ちゃん、幼児向けのお話し会を頻繁に開催して両親、祖父母を通じて家庭の中で読書をする空気を作っていくというところに一生懸命になっているということではございます。幸い弘前は絵本の森がそういう子供向けのブックセンターとして市民の皆さんに認識されておりそういう点で利用していただくほど効果があるかなと思います。

**(佐藤委員)**

「絵本のある子育て」という子どもの本が長崎にあるのですが、今回読んでまいりました。先ほども意見にありましたように、ともに読む時間、乳幼児の読み聞かせが大きいなと思います。

一番問題なのは小学校、文字になってからも読み続けるあるいは自分から学校の図書館に行って借りてくるとかそういうところへの移行が課題なのかなという気がいたします。その中で弘前市の司書を何校か配置しているようです。そういう意味では専門の方のアクティブな行動、読むムードを作る、図書室の工夫、そういうことが大事なのかなと思います。併せて弘前市の広報は今回一番上の賞をいただきました。最近英会話も入ってきました。それと同じように子ども達が読書を進めるような空間、毎月載せるのも色々アイデアがないとつまらなくなりますが、一角でいいから載せて子どもたち、特に小学生たちが本を読むムードを作っていたらと思います。

**(松本委員)**

図書館協議会の時に読み聞かせに関するボランティアの連携だけでなく、支援も必要かという方向で意見が出たような気がするのですが、どこかに反映されたりはしたのですか。

**(図書館・郷土文学館運営推進室主査)**

6頁の(4)の②多少文言を修正しております。その前の5頁の(1)①でもボランティアに対する支援という事は出ております。

**(松本委員)**

連携だけではなくて10頁の1の(3)に情報提供等が書いてありますが、それだけではなくて力量を高める機会、保護者、教職員に関しては付け加えられたような気がするのですが。ボランティアの方々が力をつけるような研修の機会というもの、もしよろしければ付け足していただければと思います。

**(議長)**

ボランティアに対する研修、他にはいかがでしょうか。何か全体を通してでもあれば。

**(羽場委員)**

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                | <p>先ほど委員長がいったとおり子どもだけでなく、親の意識づけがすごく大事だと思います。乳幼児期だったら接する時間も多し余裕も生まれるので遊び程度で絵本とか読めると思いますが、幼児期とか小学校、中学校は遊びにハマってしまって、スマホを頼りにしてしまって、親自身も子どもと一緒に本と接する機会が開かれた空間にあればいいのかなと思います。私はヒロロとか多目的ホールのような大きいスペースのほうが行きたい雰囲気になります。場所も大事かなと感じました。</p> <p><b>(議長)</b></p> <p>環境づくりとか空間づくりをご配慮いただければと思います。では一通り皆さんのご意見伺いましたので議題の方は終わります。<br/>~~~~~</p> <p><b>案件⑤「委員の欠員について」</b></p> <p>それでは「委員の欠員について」事務局からお願いします。</p> <p><b>(生涯学習課長)</b></p> <p>弘前市社会教育委員の定員は10名以内とあります。任期は2年、本年7月31日までが任期ということになります。昨年12月より1名欠員となり現在9名で組織されています。事務局で提案したいのが残りの任期が7月までなのですが、通常社会教育委員会議開催時期は7月と2月、10月頃ということで実施しているのですが、当面これを前倒ししてお願いする予定がございません。今、欠員となっているところに補充したとしてもその方の出番なく任期終えることになってしまいますので、あえてここは補充しないで万が一必要があれば今の9名で対応いただく形でお願いしたいと考えております。</p> <p><b>(議長)</b></p> <p>今事務局の方から説明がありました欠員の件ですが、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。本日の内容はすべて終了となります。ご協力ありがとうございました。</p> <p><b>(司会)</b></p> <p>これを持ちまして令和元年度第2回弘前市社会教育委員会議を閉会いたします。</p> |
| <p>その他必要事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議は公開</li> <li>・ 傍聴者なし</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |